

平成 28 年 3 月

お得意様各位

丸石製薬株式会社

## 薬価基準経過措置期間終了のご案内

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、下記品目につきましては、本年 3 月 31 日をもって薬価基準経過措置期間が終了し、薬価削除となりますので、ご案内申し上げます。

本年 4 月 1 日以降は保険請求できませんのでご留意をお願い申し上げます。

今後とも倍旧のお引き立てを賜りますようよろしくお願い申し上げます。

謹白

記

【経過措置期間満了日】：平成 28 年 3 月 31 日

【販売名変更による経過措置(銘柄別収載品)】

経過措置移行品目	薬価基準収載 医薬品コード	継続販売名	薬価基準収載 医薬品コード
グリセリン浣腸「ムネ」30	2357701K3035	グリセリン浣腸液50%「ムネ」30mL	2357701K3132
グリセリン浣腸「ムネ」60	2357701K6034	グリセリン浣腸液50%「ムネ」60mL	2357701K6220
グリセリン浣腸「ムネ」120	2357701K8037	グリセリン浣腸液50%「ムネ」120mL	2357701K8185
グリセリン浣腸「ムネ」150	2357701K9025	グリセリン浣腸液50%「ムネ」150mL	2357701K9173
マスキュレート静注用4mg	1229403F1034	ベクロニウム静注用4mg「F」	1229403F1050
マスキュレート静注用10mg	1229403F2030	ベクロニウム静注用10mg「F」	1229403F2049

以上